INFORMATION エセナおおた 第15号

平成17年12月15日

発行: 大田区立男女平等推進センター区民自主運営委員会

変わる年金制度

離婚時の年金分割可能に

2007年4月から

育休中の保険料免除期間延長、主婦の届出漏れ救済

2005年4月から

2004 年に年金制度改革関連法案が成立し、将来の保険料が引き上げられ、給付水準が引き下げられることになりました。しかし、今回の改正は高齢者、女性、障がい者など、さまざまな人の多様な生き方、働き方に対応できる制度をめざした面もあり、順次施行されています。2005 年 4 月からは「次世代育成支援の拡充」と「第3号被保険者の届出特例」が実施され、2007 年(平成 19 年)になると、「離婚時の年金分割」が可能になります。

1. 育児期間中の配慮措置導入

ポイント①

子どもが満3歳まで、育休中の保険料免除延長

育児休業期間中の健康保険・厚生年金保険の保険料免除制度は「子どもが満 1 歳になるまで」が、「子どもが満3歳になるまで」延長されることになりました。

再申請及び延長制度を利用するには、社会保険事務所への届出が必要です。

ポイント② **育児中の時短勤務への配慮**

育児休業法では、従業員は子どもが1歳になるまで休業することができ、申し出た場合、事業主は認めなければなりません。また、子どもが1歳以上3歳未満の間は、申し出れば、勤務時間を短縮することもできます。

勤務時間短縮で報酬月額が低下した場合、届けを出せば、子どもが生まれる前の標準報酬で算定されることになりました。2 年前までさかのぼることができるので、退社した場合でも社会保険事務所へ届出を行なうことができます。

2. 第 3 号被保険者の届出特例

ポイント③

2年以上前の期間も、第3号被保険者期間として取り扱われ、将来その分の年金が取得可能に

サラリーマン世帯の専業主婦は、第 3 号被保険者の届出を忘れると年金未加入となり、将来の受給金額に差がでます。今回の改正により、届出を忘れていた過去の未納期間について、特例的に届出を出せば、保険料納付済み期間とされることになりました。今後は、2 年以上遅れて第 3 号被保険者の届出をした場合でも、やむを得ない理由がある場合には、2 年以前の期間も保険料納付済み期間に算入します。

3. 離婚時の年金分割

2007年4月以降に離婚が成立した場合、当事者の同意か裁判所の決定があれば、結婚期間中の厚生年金を分割できます。上限は夫婦の厚生年金納付合計額の半分まで。また、2008年4月以降の第3号被保険者期間の厚生年金については、自動的に2分の1に分割されます。

年金制度について理解を深め、自分の年金状況を確認しましょう。

社会保険庁の HP http://www.sia.go.jp/seido/index.htm

蒲田社会保険事務所 TEL:3733-4141

大森社会保険事務所 TEL:3772-8321

社会保険業務センター中央年金相談室 TEL:3334-3131

2005年10月2日・3日に開催したエセナフェスタ2005風景

ココロを軽く、私らしく
そのまんまでいいよ

9月30日から毎週金曜日に行った、10回連続講座「ココロを軽く、私らしく～そのまんまでいいよ」の4回目（10月21日）は「本当に男だってつらいの？」と題して、DV・セクハラ防止教育コンサルタントとして活躍中の辻雄作さんに、男の立場から男性問題としての、「男性の特権＝女性差別」を考えるお話をしていただきました。

人は男に生まれるのではない、男になるのだ

今から60年ほど前、シモーヌ・ド・ボーヴォワールは「第二の性」で、「人は女に生まれるのではない、女になるのだ」という言葉を残しました。女性は生まれた時から女というわけではなく、女らしさという基準で女にされていく、あるいは女になっていくという意味です。同じことが、男性にもいえます。人は男に生まれるのではない、男になる、あるいは男に育てられていくといってもいいのかもしれません。

生物学的に男と女に生まれただけで、周囲の見方、周りの評価、期待のされ方が全く違います。女性のおかれている苦しい状況や悩みの原因はどこにあるのか、それをどう変えていけばいいのかと生まれてきた女性学に対して、男性学があります。しかし、男性学は固有の学問ではなく、女性からの問題提起を受けて、初めて成立する特殊な関係にあります。

男性は女性の2倍の下駄を履いている

差別は、する側にとっては特権です。昔の貴族は特権階級でした。働かなくても生きていけました。農民や奴隷が働いてくれ、自分たちは贅を凝らし、食べていけました。身分があって、同じ人間でも貴族と農民は全く別の存在でした。同じように、男性は単に男というだけで、身分が高く、たくさんの下駄を履かせられています。女性は逆です。女性は実際の力よりも低く評価されています。

「男の子が産まれてよかった」、「やっぱり男の人だとしっかりしている」と、何気なく言われます。同じことを言っても、男だと「えらい」と思われます。会社に電話がかかってくると、「男の人に代わっていただけますか？」と言われます。その人に能力があるかどうかに全く関係なく、男性だと安心します。女性でもそう思っている人が多いと思います。「やっぱり、プロの料理人になるのは、男の人でなきゃ駄目ね」という声はいくらでもあります。

9月30日に国税庁の民間企業実態調査が発表されました。男性の平均年収540万円に対して、女性270万円でした。単純計算すると、男性が1時間働いて2千円もらうとしたら、女性は千円です。男女の人口比は半々ですから、男性は男というだけで経済的な評価が女性の2倍高く、女性は男性の半分ということです。

大人になる過程で男性は感情を失い、女性は声を失う

私は生まれてから20年近く、普通の男性優位の性差別的なジェンダー観を持っていました。母は専業主婦で、父はサラリーマンでした。母・父・先生・あらゆるところから、「男の子は、ウジウジするな、強くなれ」と、言われました。17～18歳ぐらいのときには、いい女とは可愛い・綺麗は当然、そうでなくては価値がないと思っていました。

20代になると、転換が訪れます。女性は料理や裁縫が上手で、子育てやご飯を作るのに向いていて、男はもっと大きいこと、立派な芸術を作ったり、経営したり、世の中を動かしたりするものと思っていたのに、「家事・育児を女に押し付けて、男は外で働いて偉そうにしているのはおかしい」と、批判する人たちが周りにいました。市民活動の中で、「女はコピーや印刷など裏方の仕事をし、男はお茶を飲みながら偉そうにしている。そういうことが女性の生き方を妨害している」と糾弾され、谷底へ突き落とされた気分になりました。

20歳すぎからいろいろな社会運動に関わり、人権問題や環境問題、差別問題の中で立派な発言をしている男性（大学教授や先生、NGOや労働運動の幹部など）を尊敬していました。しかし、その人たちは家事・育児・介護を全部、女性に任せていました。セクハラは日常茶飯事でした。事務所の中やお酒を飲んだ時に、「今晩つきあえよ」と言われて、女性は相当困っていました。人権、人権と言っているのに、目の前の人の人権に対して無頓着どころか侵害していました。

私は何か違うことをしたいと思い、女性の仕事とされているケアワークや福祉関係の仕事、心身障がい者の介護や保育士の仕事をしました。ケアワークは自分のためではなく、相手のために、自分の身体や神経を使います。相手の要求に合わせることが必要です。ケアワークをすることで自分が少しずつ変わっていくことができました。

公共圏から私領域まで貫かれた男性支配の日常

「パーソナル・イズ・ポリティカル」という言葉があります。個人的なことは政治的なことという意味です。政治は権力です。人が人の上に立って、誰かを支配したり、指導するのが政治

です。個人的な関係、カップルの中にも政治という権力が作用しています。逆に政治的なことは個人的なことでもあります。男女の賃金格差の問題は個人的なことでもあり、政治的・社会的にもつながっています。

公共圏とは、私的な領域以外のところ、家の外・学校・職場のことを言います。アメリカでも日本でも大統領や総理大臣に女性がなったことはありません。公私共に男性が支配し、優位な立場にいます。ただ、男性だからみんな同じように得しているという意味ではありません。男性の中にも激烈な競争があって、勝ち組・負け組みがいます。男性相互の中で酷い競争をさせられています。それでも、男性全体としては、より下のところに女性がいる構造は変わりなく、貧乏な男性も金持ちの男性も、女性よりも得をしています。

30 代の頃、自分たちも子育てに参加しようと、子育てや家事をする男性たちが「男の子育てを考える会」というネットワークを作っていました。今でもそうですが、男性が子育てをしようとすると、出世コースから外れます。5 時に帰らなくてならない人は管理職になれません。職場から浮き上がって、迫害され、いじめられます。数十年前も今も日本の社会では、男性はがんばらないと、子育てができません。アメリカでは、「今日は息子の誕生日なので」と、有給休暇をとるのは普通だそうです。日本で第一線の課長や部長が同じことをしたら、無責任と言われてしまいます。

80 年代後半になると、男性の性の問題が浮上してきました。当時、日本の男たちはアジア諸国から非難を浴びていました。経済力にものを言わせて、フィリピン、タイ、韓国に行って、女を買いあさっていると。そういう買春はやめさせたい、日本人として恥ずかしいという女性たちの運動が起こり、日本の男性はこれでいいのかと問われ、「アジアの売買春に反対する男たちの会」を作りました。

89 年にはセクシュアル・ハラスメントという言葉が広まりました。それまで、コミュニケーションや H と言われていたことが犯罪として認識されるようになりました。91 年になると、戦争が終わって 46 年経って初めて、「私は慰安婦だった」と、日本政府を告発した女性がでてきました。そのこと自体も衝撃的だったのですが、よく考えてみると、それは戦争中の特殊なことだったのではなく、今も同じです。周りを見れば、風俗街がいたるところにあります。売買春、性風俗、ポルノという形で、男性のセクシュアリティーの文化は変わっていません。むしろ、ある意味、もっと発展しているのではないかと思います。

セックスそれ自体が問題というよりも、男の意思に従って応じる、あるいは女性が嫌がっても拒否させないという、女性に対する暴力を肯定していることが問題です。暴力の肯定は男性の性、セクシュアリティーに大きな影響を与えています。

ポルノや買春問題によって、男性は女性の身体を物として扱うことを学習してしまいます。性被害に関わるところで仕事をしていますが、ポルノみたいなことをされた、AV みたいなことをされてすごく不快で嫌だった、傷ついたという女性の訴えが非常に多くあります。

ジェンダー・ジャスティス（ジェンダー公平）な社会へ

99 年には「男のあり方を問う会」を作り、男性は家に帰って「風呂、めし、寝る」だけではなくて、「今日は空いてるから、早く帰って、ご飯を作って待っている」という、ジェンダーが公平な生き方を身につけていくための男性の運動を始めました。

男性の仕事第一主義をやめ、男同士えらそうなつながりではなく、共感をベースにした気持ちのわかちあい、「男は強さでつながるのはやめよう。男同士、弱さでつながりあおう」を目標にしました。

おおげさにいうと、世の中をよくするには、男性が変わるしかないと思っています。世の中で悪いことをするのは、やはり男性です。女性が悪いことをしないわけではありませんが・・・。女性は社会的には悪いことをするような力が、まだないのかもれません。経済を動かしているわけではないので、汚職もできません。プライドと面子にかけて戦争を始めるのも男性です。戦争は支配権をめぐっての面子争いで、西部劇と変わりません。日常の生活が生きにくいのも男性のせいばかりではありませんが、大きいのではないでしょうか。

今、私は「僕は暴力を選ばない、ホワイトリボンキャンペーン日本」に取り組んでいます。カナダのマイケル・カウフマンが始めた「end men's violence against women」は、男性の側から女性に対する暴力をやめようという、ちょっと珍しい運動です。現在、世界 34 カ国に広がっています。DV やセクハラや性暴力をやめよう、そして周りの男性に対しても働きかけていこうというキャンペーンです。

DVからのサバイバーは圧倒的に女性が多いのですが、男性でも性暴力を受け、苦しんでいる人がいます。欧米では男性の被害者もいることが認知されてきて、サポート体制ができつつありますが、日本はまだまだです。

男性のネットワークがめざすもの

これからの社会は、男性が自分たちの持っている特権、既得権を捨てていく必要があります。そして、女性に対しても子どもに対しても公平な関係をつくっていけるような社会に変えていく。暴力の根源である性役割分業意識を廃止し、男性の仕事第一主義、家事・育児は女性にお任せという信念、生き方をやめることではないかと思います。

男性が小さなレベルから大きなレベルまで他人の心身や命の安全を破壊する暴力と支配をやめていくような生き方を選ぶ。弱さを見せるのは恥ずかしい、強くなくてはいけないというジェンダー意識、刷り込みを落としていく。変わっていく。柔らかくて心地よい、人とのつながりを育めるようにしていかないと、男性はいつまでも女性のケアや感情に依存し続け、男女平等は実現できません。

（まとめ　田中きょうこ）

区民企画講座第2弾

子育てママのための お金がたまる！ 家計術

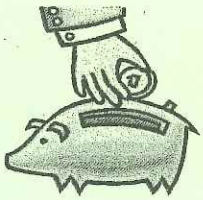

女性ファイナンシャル・プランナーが教える　知っておきたい暮らしとお金の基礎講座

今年から家計管理をしっかりやりたいと思っている方、「貯蓄」「保険」の基礎をきっちり学びたい方に、お金のたまるツボを教えます。毎週火曜日 10:00～12:00

①2006/2/7	「ライフプランが資産を殖やす」	③2006/2/21	「収入アップ大作戦」
②2006/2/14	「賢い保障の見直し方」	④2006/2/28	「夢を叶えるマネープランの作り方」

申込締切 2006/1/24 必着　**定員** 女性 30 名（申込多数の場合、抽選）
申込 往復はがき（住所下記参照）、FAX（03-5764-0604）、e-mail（fpnet_ota@yahoo.co.jp）で。
・講座名、名前、住所、年代、電話番号を明記。
保育 1 歳以上未就園児（申込時に子どもの名前・年齢を明記）一人1回 300 円

私らしい老い支度 ～輝いて暮らしたい　あなたに～

毎週月曜日午後 2 時～4 時

①2006/2/27	気楽に話そう ～こんにちは　よろしく	
②2006/3/6	どこまで頼る！？ 大田区の介護サービス	常数英昭（区保険部介護保険課）他
③2006/3/13 【公開講座】	地域参加でイキイキ、自分を活かす ～楽しみ・生きがい・ネットワーク	藤原佳典（東京都老人総合研究所）
④2006/3/20	いつまでも素敵に美しく ～シニアのおしゃれ	芹澤紀世美（国際モード協会）
⑤2006/3/27	地域参加で自分を活かす ～私の場合、みんなで語ろう	

高齢者が自立した社会人として暮らすために必要な知識と生きがいの見つけ方を学びます。
*定員：55 歳以上の男女、抽選で 40 名
*参加費：500 円
申込（2/13 必着）は往復はがきに①講座名②住所③名前（ふりがな）④電話⑤年齢を明記、下記住所へ。

◇ぴよたまクラブのお知らせ◇

☆**親子で Be Happy！** 対象：親と乳幼児
毎月第 2・第 4 木曜日 10:30～12:00
☆**おもちゃであそぼ！** 対象：子どもから大人まで
毎月第 4 日曜日 13:30～16:00
☆**おはなしの会** 対象：子どもから大人まで
毎週水曜日 15:30～

◇エセナおおたトークサロン第 4 回◇
ようこそ わたし語りカフェへ

子どものこと、パートナーのこと、親のこと、仕事のこと・・・土曜の午後、お茶を飲みながら、お話しする場です。どなたでも（申込不要）。
日程：2006 年 1 月 7 日（土）13:30～15:30
会場：六郷文化センター
次回 2006/3/4 雪谷文化センター

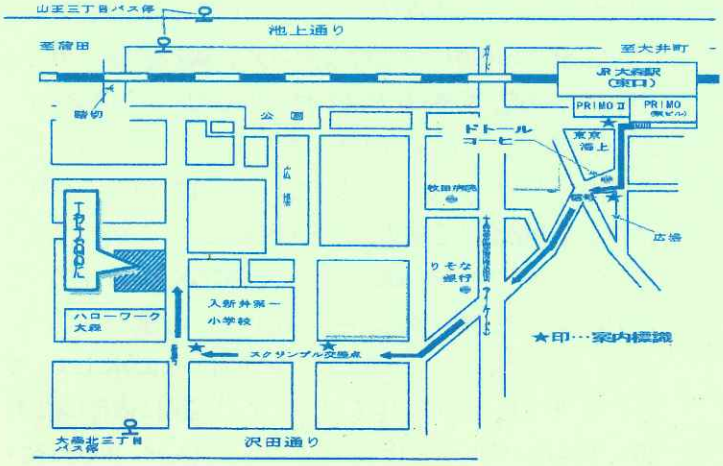

大田区立男女平等推進センター
エセナおおた　区民自主運営委員会
〒143-0016
東京都大田区大森北 4-16-4
電話 03-3766-6587
03-3766-4586
FAX 03-5764-0604
e-mail esenaota@yahoo.co.jp
HP URL http://www.escenaota.jp/
メルマガ escenaotamail@yahoo.co.jp